

事業計画（道路）

（高速道路の復旧）

1. 東北自動車道 他 11 路線

- ①箇所名：東北自動車道、仙台北部道路、三陸自動車道、仙台東部道路、東北中央自動車道、山形自動車道、磐越自動車道、北関東自動車道、東水戸道路、東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道、京葉道路の被災箇所
- ②応急復旧により、平成23年3月30日までに一般車両の通行が可能となった。
- ③平成24年12月末までに本復旧を完了する予定

2. 常磐自動車道

- ①箇所名：常磐自動車道の被災箇所
- ②応急復旧により、平成23年4月28日までに福島第一原子力発電所警戒区域（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（原発警戒区域内は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）
- ③平成24年12月末までに本復旧を完了する予定（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC を除く）
- ④警戒区域内の常磐自動車道については、関係省庁による合同チームにおいて放射線対策を検討しており、年間20ミリシーベルト未満の区域では、東日本高速道路株式会社が平成24年3月に工事に着手したところであり、年間20ミリシーベルト以上の区域では、環境省が平成24年3月に着手した除染モデル事業の結果を踏まえ工事を進める。

(直轄国道の復旧)

3. 一般国道4号 他9路線

①箇所名：一般国道4号、13号、47号、48号、49号、50号、51号、108号、283号、357号の被災箇所

②応急復旧により、平成23年3月23日までに通行が可能となった。

③一般国道13号、47号、48号、50号、283号、357号は、平成23年度内に本復旧が完了した。

④橋梁等関係機関協議を踏まえて復旧予定

4. 一般国道6号

①箇所名：一般国道6号の被災箇所

②応急復旧により、平成23年4月10日までに福島第一原子力発電所警戒区域を除き通行が可能となった。(原発警戒区域内は、12月26日までに2車線を確保。)

③橋梁等関係機関協議を踏まえて復旧予定

5. 一般国道45号

①箇所名：一般国道45号、三陸縦貫道の被災箇所

②応急復旧により、広域迂回路を含め平成23年3月25日までに通行が可能となり、7月10日には広域迂回が解消。また、三陸縦貫道においては、平成23年3月30日までに通行が可能となった。

③平成24年2月3日に、最後の通行止め区間(迂回路有)を片側交互通行で解消した。

④橋梁等大規模な被災箇所は、地域の復興計画を踏まえて復旧予定

(復興道路・復興支援道路)

6. 復興道路（新規着手区間）

- ①箇所（工区）名：三陸沿岸道路（歌津～本吉等 約14.8km）
- ②平成23年度第三次補正予算において事業化し、順次、測量、設計説明会、用地幅杭の設置に着手。
- ③平成24年度以降は、用地調査等を経て、用地買収を進め、順次工事へと移行。

7. 復興道路（事業中区間）

- ①箇所（工区）名：三陸沿岸道路（釜石山田道路、八戸南道路、仙塩道路（4車線化）等 約14.2km）
- ②全線において用地買収・工事を推進し、順次供用を図る。
（平成24年度供用予定：普代バイパス（4.2km）、八戸南道路（5.3km））

8. 復興支援道路（新規着手区間）

- ①箇所（工区）名：東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～釜石西等 約1.7km）
東北中央自動車道（相馬～相馬西等 約1.1km）
宮古盛岡横断道路（宮古～箱石等 約4.8km）
宮城県北高速幹線道路（Ⅱ期（中田工区） 約5km）
- ②平成23年度第三次補正予算において事業化し、順次、測量、設計説明会、用地幅杭の設置に着手。
- ③平成24年度以降は、用地調査等を経て、用地買収を進め、順次工事へと移行。

9. 復興支援道路（事業中区間）

- ①箇所（工区）名：東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守等 約3.3km）
東北中央自動車道（阿武隈東道路等 約2.3km）
宮古盛岡横断道路（都南川目道路等 約1.7km）
- ②全線において用地買収・工事を推進し、順次供用を図る。
（平成24年度供用予定：東北横断自動車道釜石秋田線（宮守～東和）（24.0km））

事業計画（鉄道）

I. 旅客鉄道

三陸鉄道

- 不通区間：小本～田野畑（北リアス線）、盛～釜石（南リアス線）
- 平成25年4月頃に南リアス線盛～吉浜で運転再開の見込み
平成26年4月頃に全線で運転再開の見込み

J R山田線

- 不通区間：宮古～釜石
- まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、J R東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討
今後、沿線地方公共団体が、市街地の移転等と合わせて、鉄道ルートの変更等も含めた復興整備計画等を策定するとともに、J R東日本が津波に対する鉄道の安全運行確保等の観点からの検討を行った上で、復旧方針を決定

J R大船渡線

- 不通区間：気仙沼～盛
- まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、J R東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討
今後、沿線地方公共団体が、市街地の移転等と合わせて、鉄道ルートの変更等も含めた復興整備計画等を策定するとともに、J R東日本が津波に対する鉄道の安全運行確保等の観点からの検討を行った上で、復旧方針を決定

J R気仙沼線

- 不通区間：柳津～気仙沼

- まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、ＪＲ東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討

平成２４年５月７日の復興調整会議における合意に基づき、ＢＲＴによる仮復旧の見込み。

今後、沿線地方公共団体が、市街地の移転等と合わせて、鉄道ルートの変更等も含めた復興整備計画等を策定するとともに、ＪＲ東日本が津波に対する鉄道の安全運行確保等の観点からの検討を行った上で、復旧方針を決定

ＪＲ石巻線

- 不通区間：^{わたのは}渡波～女川

- まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、ＪＲ東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討

この検討結果等を踏まえ、女川駅を除いて平成２５年度初の運転再開を目指す

ＪＲ仙石線

- 不通区間：高城町～陸前小野

- まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、ＪＲ東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討

この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により、平成２７年度のうちに全線運転再開を目指す

ＪＲ常磐線

- 不通区間：広野～原ノ町、相馬～亘理

- 相馬～亘理について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、ＪＲ東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討

この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により、鉄道工事着手から３年程度で

運転再開見込み

- 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域及び避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）について、ＪＲ東日本が調査を実施しつつ、具体的な復旧方針を策定中であり、政府においても、ＪＲ東日本及び関係省庁からなる「避難指示区域内におけるＪＲ常磐線復旧に係る検討チーム」を設置するなど、ＪＲ常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施

Ⅱ．貨物鉄道

仙台臨海鉄道

- 不通区間：仙台港～仙台北港
- 平成２４年９月頃に全線で運転再開の見込み

ＪＲ貨物（石巻港線）

- 不通区間：陸前山下～石巻港
- 平成２４年１２月頃に全線で運転再開の見込み

事業計画（空港）

1. 仙台空港

【復旧関係】

- ・ 平成23年9月25日に、旅客ターミナルビルの本格復旧が完了するとともに、10月1日には空港アクセス鉄道についても全線で運転が再開し、空港機能は概ね復旧が完了した。
- ・ 今般の震災により発生した地盤沈下によって損なわれた排水機能の復旧など、その他のインフラ施設については、引き続き、順次復旧を実施。

【復興関係】

- ・ 空港施設の耐震化を実施するとともに、津波による被害から早期復旧するための対策の検討等を行い、地震発生及び津波襲来による被災時に最低限必要な空港機能を確保する。

2. 三沢空港

【復興関係】

- ・ 庁舎の耐震化を実施し、地震発生時における空港の機能を確保する。

3. 花巻空港

【復興関係】

- ・ 庁舎・管制塔の耐震化を実施し、地震発生時における空港の機能を確保する。

4. 福島空港

【復興関係】

- ・ 庁舎・管制塔の耐震化を実施し、地震発生時における空港の機能を確保する。

事業計画（港湾）

八戸港

- ①平成23年12月下旬より、公共岸壁44バース（水深4.5m以深）全てが利用可能。
- ②八太郎地区コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、製紙、製鉄、飼料等の産業復興に必要な施設への安全な船舶の入出港や安定的な港湾荷役の確保のために必要な防波堤や航路・泊地から順次本復旧。
- ③平成25年度末までの復旧完了を目指すこととし、特に、八太郎地区北防波堤（中央部）については、平成24年度内の概成を目指す。

久慈港

- ①平成23年11月下旬より、公共岸壁24バース（水深4.5m以深）全てが利用可能。
- ②造船、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③平成24年度末までの復旧完了を目指す。

宮古港

- ①平成23年11月下旬より、公共岸壁26バース（水深4.5m以深）全てが利用可能。
- ②木材加工、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③平成24年度末までの復旧完了を目指す。

釜石港

- ①平成23年12月下旬より、公共岸壁7バース（水深4.5m以深）全てが利用可能。
- ②鉄鋼、飼料等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③湾口防波堤以外の施設については、平成25年度末までの復旧完了を目指す。
- ④湾口防波堤については、まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧を進め、平成27年度末までの復旧完了を目指す。

大船渡港

- ①平成23年11月上旬より、公共岸壁10バース（水深4.5m以深）全てが利用可能。
- ②セメント等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③湾口防波堤以外の施設については、平成25年度末までの復旧完了を目指す。
- ④湾口防波堤については、まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧を進め、平成27年度末までの復旧完了を目指す。

石巻港

- ①平成24年3月末現在で、公共岸壁31バース（水深4.5m以深）のうち30バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。
- ②製紙、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③平成25年度末までの復旧完了を目指す。

仙台塩釜港

- ①平成24年3月末現在で、公共岸壁42バース（水深4.5m以深）のうち40バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。
- ②高砂国際コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、完成自動車の輸出等産業復興に必要な施設から順次本復旧。
- ③平成25年度末までの復旧完了を目指す。

相馬港

- ①平成24年3月末現在で、公共岸壁13バース（水深4.5m以深）のうち4バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。
- ②基幹的輸送を担う内航コンテナ施設から順次本復旧。
- ③沖防波堤以外の施設については、平成25年度末までの復旧完了を目指す。
- ④沖防波堤については、火力発電所への燃料の安定供給等の支障にならないように計画的に復旧を進め、平成27年度末までの復旧完了を目指す。

小名浜港

- ①平成24年3月末現在で、公共岸壁72バース（水深4.5m以深）のうち42バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

ースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

②火力発電所への燃料の安定供給に必要な施設、化学工業・非鉄金属工業等の産業復興に必要な施設から順次本復旧。

③平成25年度末までの復旧完了を目指す。

茨城港日立港区

①平成24年3月末現在で、公共岸壁18バース（水深4.5m以深）のうち6バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

②基幹的輸送を担う北海道との定期RORO輸送に必要な施設、完成自動車の輸出入等産業復興に必要な施設から順次本復旧。

③平成24年度末までの復旧完了を目指す。

茨城港常陸那珂港区

①平成24年3月末現在で、公共岸壁25バース（水深4.5m以深）のうち13バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

②北ふ頭コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設から順次本復旧。

③平成24年度末までの復旧完了を目指すこととし、特に、コンテナ船等が利用する北ふ頭A岸壁は、平成24年度前半の復旧完了を目指す。

茨城港大洗港区

①平成24年3月末現在で、公共岸壁13バース（水深4.5m以深）のうち、3バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

②基幹的輸送を担う北海道とのフェリー輸送に必要な施設から順次本復旧。

③平成24年度末までの復旧完了を目指すこととし、特に、フェリーが利用する第3ふ頭は、平成24年度前半の復旧完了を目指す。

鹿島港

①平成24年3月末現在で、公共岸壁18バース（水深4.5m以深）のうち11バースが、喫水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

②石油化学、鉄鋼、飼料、木材加工等の産業復興に必要な係留施設、鹿島臨海工業地帯に原料を搬入する大型船舶の水深を確保するための航路・泊地から順次本復旧。

③平成24年度末までの復旧完了を目指す。